

アクセサリーの安全性試験

カケンテストセンターでは、アクセサリーの安全性に関する試験を実施しています。以下は日本向けにすすめる代表的な試験項目ですが、その他、米国向けASTM F963/ASTM F2923/CPSC-CH-E1004-11/CPSC-CH-E1001-08.3による試験や、欧州向けのコーティングされたアクセサリーに要求されるエイジング後の試験も実施しています。

リスクと重金属の種類・その規制

誤飲

アクセサリーの誤飲などによって人体に重金属が取り込まれた場合、健康被害を及ぼすことが知られており、中国や韓国、台湾、EU等ではカドミウムや鉛の使用が制限されています。日本でも、乳幼児用のアクセサリーがん具は指定おもちゃとして食品衛生法の規制対象とされていますが、その他の子どもが使用する可能性のある金属製アクセサリーから溶出する鉛やカドミウムに対しては、東京都や消費者庁が注意喚起を行っています。

参考：国民生活センターによる調査結果(2011年) http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110810_1.html

アレルギー

欧州では、女性の10～20%と男性の1～3%はニッケルアレルギーであると言われており、ニッケルは金属アレルギーの主な原因物質です。ニッケルは金属製品に広く使われますが、人間の汗によって溶け出し皮膚が吸収することによって、アレルギー性の接触皮膚炎を起こすことが知られています。そのため、韓国やEUでは溶出量の基準値が設けられています。

対象物質	試験方法	主な規制や規格	基準値
溶出カドミウム	ISO 8124-3	2011年の国民生活センターによる調査結果 ISO 8124-3 玩具の安全性	75 $\mu\text{g/g}$
溶出鉛	ISO 8124-3	2011年の国民生活センターによる調査結果 ISO 8124-3 玩具の安全性	90 $\mu\text{g/g}$
ニッケル溶出	EN 1811	EU : REACH Annex XVII	ピアスなどの、体に挿し入れるポストアSEMBリー 0.2 $\mu\text{g/cm}^2/\text{week}$ 上記以外 0.5 $\mu\text{g/cm}^2/\text{week}$
		韓国：電気用品及び生活用品安全管理法	0.5 $\mu\text{g/cm}^2/\text{week}$

参考：規制化学物質一覧(当センターWebサイトページ) <https://www.kaken.or.jp/learn/detail/71>

FAQ

Q. 含有・溶出とは？

A. 重金属の話でいえば、特定の重金属が製品に含まれていることを「含有」、製品から溶け出すことを「溶出」と言います。重金属が含有されていなければ溶出することはありませんが、溶出しないことが含有されていないことの証明にはなりません。販売対象国や品目によって、適切な試験を選ぶことが必要です。

Q. アクセサリーなのに何で食品衛生法で規制？

A. 子どもは、食べ物以外を口に入れてしまうことも多いため、日本では、乳幼児用のアクセサリーがん具を食品衛生法の安全基準対象としています。また、欧米では誤飲による死亡事故事例もあり、厳しい基準値が定められています。

お問い合わせ

東京事業所 分析ラボ

TEL: 048-258-3279

大阪事業所 環境化学分析ラボ

TEL: 078-854-0333

または、最寄りの事業所・検査所までご相談ください。